



山あいの街・箕面を根っこからクリーンにしよう！

箕面市議会議員
中西とも子
無所属・市民派

元気に！とも子議会ニュース

* 第 15 号

発行：中西とも子と箕面から変えようネット！

〒562-0001 箕面市箕面 2-1-34(みのおサンプラザ北向い)
http://homepage3.nifty.com/nakanishi_tomoko/TEL/FAX 072-725-8351
e-mail: minonet-tomoko@nifty.com

日常的に追いつめられた人たちは、そのストレスのはけ口を求め、自分より弱いところを標的とします。また、互いがライバルであるため、協働で何かをやり遂げようとか、お互いに支え合つてという行為とは無縁になります。

大人も子どもも、競争社会のなかで「勝ち組」「負け組」という二極化が進んでいます。競争社会で「勝ち組」を目指すということは、他者を蹴落とすことを意味します。これは運動会で1等賞をとるとか、校内の絵画コンクールで入賞することとは意味合いが違います。これらの賞をとった人たちに対しては誰もが暖かい拍手をおくるでしょう。偏差値で追い込まれることもなければ、「成果主義」という評価制度の下で給与格差につながることもでもないからです。

格差社会が
拡大するなかで

ためて
立ちし
の確に
西明す
中をます！

議員生活3年目を迎えて

今こそ市民行政が協働であらたな「まちづくり」を！

地方に委ねられた
厳しい課題

追い討ちをかけるように、税制や医療制度が改訂され、高齢者や障がい者の福祉施策についても弱い者が生きにくくなる「弱者切捨て」社会になってきています。もはや福祉サービスも、お金で買う「時代」なのです。

国の財政破綻のツケが国民に及び、本来国が責任をもって行なうべき施策が地方へ責任転嫁される・・・市町村の財政も潤沢ではない時代なのでタイヘンです。この時代を誰もが「人らしく」今と将来に向けて「安心して」暮らしていけるまちにするためには、

情報公開を徹底 市民と行政が協働で「まちづくり」を行なう

ことが重要です。中西は良い習慣は残しながら、発想の転換で悪習は思い切って断つという前提で税金の無駄遣いを厳しくチェックします。



★中西とも子のお約束★

議会・行政を厳しくチェックし、税金のムダ使いを許しません！
情報を公開し、市民のみなさんと一緒に問題解決をはかります！
社会的弱者の立場にたって行動します！
平和・人権・民主主義と環境を守ります！
組織にしばられることなく自分で考え、行動します！

これから

「生活者」の視点で、
「社会的弱者」の立場にたつて行動します。

この2年間は、慣れないお役所用語や仕組みと格闘しながら、各種審議会を傍聴したり、勉強会・研究会に参加したり、施設見学や市民の方々からの生の声を聞くなど現場に学んできました。「議会の常識は市民の非常識」とはよく言ったもので、普通の市民感覚では理解できないことが沢山あります。

これからも「生活者の目線」で、議会改革、行財政改革に取り組みます。これまで以上に「意見や」提言をよろしく願います。

9月議会の視点 (抜粋)

中西は箕面市立病院へ要望する「請願」の紹介議員になりました。また、高齢者や障がい者福祉の法律が変わったことによる市の施策のあり方を質疑しました。

脳脊髄液減少症のつせきずいえきげんししょうししょうつ

の早期治療体制を(請願)

結果は否決(10対14)

むち打ち症のような症状

(頭痛・頸部痛・吐き気・目まい・倦怠感ほか)で起き上がることもできない苦しい病気なのに、どこの病院へいつても診断してもらえず、病名すらわからない。

効果的な治療法もないため「死にたい」と苦しむ人が全国に約30万人いると言われています。他人から理解されずに「怠けている」「心の病だ」と誤解され、また不登校の原因にもなっているという状況です。ブラッドパッチ療法という短

時間で行える施術で驚くほど回復できる例があるのに厚生労働省が診療方法の確立や保険適用を実施してないため、大半の病院は適切な診療や治療を行いません。今回、同じ病気で苦しい思いをした請願者が自信の経験から、地域の箕面市立病院で診療体制を一日でも早く整えて欲しい、それが難しいのなら情報収集をして近隣のしかるべき病院へ紹介するなどの速やかな体制をととのえ、患者の不安を取り除いて欲しい、という思いで請願が提出されました。

問われた地域医療のあり方と議員の姿勢！

今回、国に対し早期治療を

求める「意見書」については全会一致で可決されました。それなのに自公民の議員は請願に対しては、

病院側の体制が整っていないので時期尚早 国へ意見書を出すのだからその結果を待てばよい 請願に込めていけば今後収拾がつかなくなる

という理由で反対しました。いずれも「病院側」に配慮するもので、「市民の側」に立った視点ではありません。

また、市立病院も保険外適用であり、リスクを伴い医師スタッフの強化も必要であるため、治療には消極的です。また急性期、高度医療機関と位置づけているため、地域の「市民病院」という立場をとっていません。

厳しい診療報酬体制下で、経営の合理化を追求しなければならぬ台所事情も一定の理解はできますが、今後市立病院のあり方について市民を含めてしっかり議論すべきです。

「介護保険制度改訂で軽度の高齢者への電動ベッド等レンタルが適用外に

介護保険の認定結果は“軽度”でも、実際には「介護予防」として立ち上がり電動ベッドの必要な方が大勢いらっしやいます。

法の趣旨に沿って、将来を見すえた理にかなったサービス実施を。

中西は委員会でも、国が決めた運用方法ではあるが、法の趣旨「介護予防(寝たきりにならない人を増やす)」の観点からも、自治体独自の施策を打ち出すべきではないかと質疑しました。介護予防費に先行投資することは長期的に見れば「寝たきり」を防ぎ、市の支出を抑制することにつながります。国の誤った施策に従うのではなく自治体自治をまっとうすべきです。

矛盾だらけの「障害者自立支援法」!

一〇月から障がい者に対する国の福祉サービスが大きく変更になり、それに伴い市独自のサービス制度も変わります。箕面市は応益・定額負担という制度に。

応益負担になって「選挙」に行くにもお金がかかる!

例えば視覚障がいの方が、公選挙の投票へ行くにも有料でガイドヘルプサービスを利用しなければならぬし、仕事で得る工賃より授産施設の利用料が高いなど、納得できない問題はかり。

今年度、中西は引き続き民生常任委員になりました。暮らしに直結する委員会、この2年間でやり残したことに取り組み、さらに頑張ります。「豊中市箕面市老人ホーム組合議会」の議員、交通対策特別委員会の委員も担当します。

9月議会の一般質問

中西は福祉や社会保障制度に関する「市の理念」について質問しました。また、具体的な高齢者施策について提案を兼ねた質問を行いました。
 (詳細は中西のホームページにも公開しています)

「障害者自立支援法」では、これまで応能負担であったサービスが応益負担となった。応益とは、利益を受けた」ことに対するものであるが、障がい者が普通に暮らすために必要なサービスを受けられることが「利益」とするのはなじまない。福祉は生きるための支えであり、「サービスを使いながら自己決定することが自立である」というふうに、行政地域とともに「共生社会」をめざしてきたはず。だから、財政が枯渇してきたからといって削減できるものではない。箕面市の理念としてどのように捉えているか？

答 法律その他国政の範囲の中で住民の福祉の増進を目的に理念を規定している。

市民の生活・意識の把握のために丁寧な調査をおこなう予定はあるか？

答 国・府で各分野の調査が行なわれているが、本市でも必要に応じて実態調査等の実施を検討する。

税制が変わり、とくに高齢者の負担が重くなった。医療制度も改訂され、ますます中・低所得の高齢者が安心して暮らしていけない状況にあるが、市はこの人たちの可処分所得がいかほどか、シュミレーションしたのか？

答 回答なし

高齢者から徴収した市税収入の増加分は福祉など的高齢者施策にあてがわれるのか？

答 的確な回答なし

◆高齢者の認知症対策として、初期の段階で進行を遅らせるために適切な環境の維持を配慮し、介護者の負担を軽減することが重要。山形県鶴岡市で行なわれている「見守り支援員制度」「見守りサービス」は地域の人的資源を活用しながら利用者がデイサービスと組み合わせさせて利用でき、家族の負担も軽減され好評。財政面でもグループホーム入所と比較してメリットがある。

答 現在、社協や民生委員・児童委員等が中心に小地域ネットワーク活動を展開。一声訪問員による定期的な見守り活動を実施するなど活発。今後とも市民、地域、行政が一体となって支えていく地域のネットワークの充実が必要であると考える。

*アンケートやパブリックコメント(注)について市は市民が伝えやすい方法で実施して欲しい。対面調査や口頭で意見がいただける方法の検討を。パブリックコメントは質問自体が難解な場合があり、その記述がよいかかわらない。

中西 パブリックコメントについては市民に分かりやすい説明会の実施などを市に要望しています。アンケートの内容については直接言う場合もありますので、無記名で回答する方法も必要です。実態調査などは直接聞き取りが適しているものもあります。いずれにせよ、市民の意見が得られる工夫の余地はあるので市に求めていきます。

Voice

事務所に寄せられた
 声・声・声・・・
 (抜粋 要約)

*近頃、市職員の飲酒事故があちこちで報道されているが、箕面市の場合はどうなのか？(桜井)

中西 箕面市では昨年度からすでに飲酒運転について、厳しい注意をはらっています。また、飲酒運転がわかった時点で、事故の有無にかかわらず免職という非常に厳しい措置をとることを全職員に周知しています。当時は「こまめにしなすも」という声がありました。いまは「こまめにしなすも」という声は減りましたが、今となっては早へから適切な判断であったといえます。

(注)行政が施策を決定する過程で市民意見を取り入れるために行なわれている。市のHPや広報誌などでお知らせしている。

* 中西とも子の活動報告(抜粋)

- 7月1日(土) ひとり親家庭相談員養成講座
- 2日(日) 事務局会議、ニュース合評会
- 4日(火) 「自立支援法」反対(大阪城公園)集会、交通を考える会
- 7日(金) 議員研修
- 8日(土) ひとり親家庭相談員養成講座
- 9日(日) ふえみん全国大会
- 10日(月) びわの会定例会
- 13日(木) 競艇審議会・傍聴、地域対話集会
- 14日(金) 男女協同参画懇話会、平和条例をめざす会
- 15日(土) ひとり親家庭相談員養成講座、政策研究会
- 16日(日) 拡大事務局会議
- 17日(月) 政策勉強会
- 18日(火) 府庁勉強会、男女協働参画施策研究会
- 19日(水) ごみ審議会・傍聴
- 20日(木) 近畿市民派支援議員交流額集会IN寝屋川
- 21日(金) 平和条例をつくる会
- 22日(土) 高齢社会をよくする女性の会(パネラー)
- 23日(日) 中西とも子の市政報告会
- 24日(月) 会派ミーティング
- 25日(火) ~28日(金) ニュース発送、ポスティング
- 29日(土) サンプラ文化交流センターリニューアルオープン
- 30日(日) いのちと平和の近畿ネット、みのおまつり
- 31日(月) 朝日カルチャー(憲法)

- 8月1日(火) 市民相談会
- 2日(水) 研修会(バランスシートと行政コスト計算書)
- 3日(木) 心の会定例会、交通を考える会
- 4日(金) 男女協働施策研究会
- 5日(土) 政策研究会、箕面から変えようネット定例街宣
- 8日(火) 特色ある学校づくり報告会、ジェンダー研究会
- 9日(水) 西部・北部地域生活支援センター見学
- 10日(木) 東部街デイ(予定)見学
- 11日(金) 医療制度説明会、地域対話集会
- 12日(土) 平和のまち条例をつくる会、ふえみん定例会
- 13日(日) お墓まいり、14日・15日(お盆)
- 15日(火) 男女協働参画施策研究会・職場グループ
- 16日(水) 平和のまち条例をつくる会
- 18日(木) 財政問題勉強会
- 19日(金) 政策研究会
- 21日(月) 男女協働施策研究会
- 22日(火) 都市計画審議会傍聴、第二名神意見交換会
- 23日(水) 保健医療福祉総合審議会「障害者長期計画部会」
- 25日(金) 豊川南小・校内研修会
- 27日(土) 小野原西地区みちみどりデザイン会議・傍聴
- 30日(水) ごみ審議会・傍聴、議案説明会
- 31日(木) 国民保護協議会・傍聴、議会運営委員会

- 9月1日(金) アクションネット北摂・勉強会
- 2日(土) 作業所・見学、「税金の使い方・使われ方大研究」
- 3日(日) 平和のまち条例をつくる会ピラ撒き
- 4日(月) 本会議
- 5日(火) 平和のまち条例をつくる会・会議
- 6日(水) 文教常任委員会・傍聴
- 7日(木) 民生常任委員会
- 8日(金) 建設水道常任委員会・傍聴
- 9日(土) ふえみん大阪協議会
- 11日(月) 総務常任委員会・傍聴
- 13日(水) 男女協働参画施策研究会・職場グループ
- 14日(木) 心の会交流会
- 15日(金) 地区福祉会・敬老会
- 16日(土) ふえみん「泊まって府協」合宿
- 19日(火) 男女協働参画施策研究会
- 20日(水) 府(9月議会)情報交換会
- 21日(木) 議会運営委員会、市民相談会
- 24日(日) ふえみん例会、二中文化祭
- 25日(月) ~29日(金) 本会議
- 30日(土) 北小・運動会、みどり環境フェア、事務局会議

いんぷおめーしょん

3人に1人が被害?!

11月18日(土) 2時~4時30分
ジェンダー学習会
ドメスティックヴァイオレンス(DV)って何?
言葉の暴力もDVですー(DV被害の現状と支援)
中央生涯学習センター2F(メイプルホールの建物)

11月23日(祝) 2時~
平和を考える連続学習会
「市民がつくる平和条例について」(仮称)
お話:上原公子(国立市長)ほか
市民活動センター(ヴィソラ内)
主催:箕面市平和のまち条例をつくる会

条例をつくる義義って何?

11月12日(日) 午後2時~4時
箕面市財政問題連続講座
わたしたちの税金のゆくえー
第1回目 自治体財政のしくみ
「箕面市の家計簿はどうなっているの?」
中央生涯学習センター 3F 講座室
主催:箕面市議会・市民元気クラブ、無所属クラブ

* 収支報告

中西とも子

2006年7月~9月

単位(円)

箕面から変えようネット!

2006年7月~9月 単位(円)

[収入]

議員報酬		579,500 × 3ヶ月
	1,738,500	養護老人ホーム
	12,000	組合議会議員
合計	1,750,500	

[収入]

繰越金	1,246,298
中西議員より	600,000
年会費	1,000
カンパ・その他	1,086
合計	1,848,384

[支出]

所得税	85,740	28,340円 × 3ヶ月
共済組合掛金	226,200	75,400円 × 3ヶ月
議員団費	9,000	3,000円 × 3ヶ月
積立金(会派)	15,000	5,000円 × 3ヶ月
国民年金	41,580	13,860円 × 3ヶ月
社会保険料	125,612	3ヶ月分
住民税		
固定資産税他	171,200	3ヶ月分
中西拠出金	600,000	箕面から変えようネットへ
生活費	476,168	3ヶ月分
個人活動費		
合計	1,750,500	

[支出]

家賃・駐車料	240,000
人件費	96,000
光熱費	18,139
事務機リース料	49,530
通信費	52,962
ニュース会報費	45,151
会員活動費	13,578
備品・消耗品費	24,176
他団体費	2,750
諸経費・雑費	63,000
繰越金	1,243,098
合計	1,848,384

編集後記

* この号の編集を始めた頃はまだ暑かったのに、出来上がったときはすっかり秋! 大好きな栗がおいしい * さて、選挙が終わり「ツワモノどもが夢の後」...「教育基本法」「共謀罪」「防衛省」etc...この国はどっちを向いて航海するのやら。そんなことより「いじめ」の構造を何とかしないと!
* 今回も紙面の都合で伝えたいことが十分書けず(N)

(4) この議会ニュースは再生紙 100%を使用しています。